

賛助会員制度の改正について（お知らせ）

NPO 法人松江音楽協会の会員制度を 2018 年 2 月 24 日から改正します一部改正します。

これまで多くの皆様に当協会の会員になっていただき、様々なかたちでご支援いただいております。会員の皆様には心から感謝申し上げます。よりわかりやすい制度にするために、この度賛助会員制度を改正することにいたしました。主な改正点は次のとおりです。

- ①協賛会員の年会費を一口 1,000 円から引き下げます。
- ②プレミアム会員は「サポート会員」という名称に変更します。（レギュラー会員は廃止）
- ③賛助会員の会員期間を毎年 4 月 1 日～翌年 3 月 31 日とします。

【 賛助会員 】	
<u>会員の種類</u>	
	(年会費)
1. 協賛会員	2,000 円以上
2. ボランティア会員	無料
3. サポート会員	
①プレミアム会員	3,000 円
②レギュラー会員	1,000 円
<u>会員期間</u>	
加入した日～	
翌年の加入した月の月末	

新

【 賛助会員 】	
<u>会員の種類</u>	
	(年会費)
1 協賛会員	1,000 円以上
2 ボランティア会員	無料
3 サポート会員	3,000 円
(プレミアム会員のみサポート会員に 名称変更/特典等の変更はありません)	
<u>会員期間</u>	
4 月 1 日～翌年 3 月 31 日	

- *協賛会員/ 寄付金等により、法人の組織運営や事業活動を支援していただきます。
- *ボランティア会員/ ボランティアスタッフとして各種事業活動に参加してご協力頂きます。
- *サポート会員/ 法人の組織運営を支援したり、法人が主催する事業に参加して応援していただきます。（特典があります。）

NPO法人松江音楽協会は、これからも、皆様とともに“音楽のまちづくり”を推進してまいります。今後ともご支援ご協力をお願い申し上げます。